

## 第3次松本市多文化共生推進プラン取組状況 意見・質問票

委員名 村井 博子 委員

1	多言語化された資料の情報について
	<p>さまざまな施策で、資料などの多言語化に取り組んでいるとあるが、それらの情報を一括してどこかで案内してはいかがか？</p> <p>多言語化された資料は、それを使う外国人住民のためだけのものではなく、日本人住民にも認知してもらうことで、利用が進み活用されるものと思います。</p>
	<p>(回答) 人権共生課</p> <p>多言語化した資料は、現在、それぞれの課で配布または市ホームページへの掲載等を行っております。</p> <p>今後、秘書広報室と掲載方法について検討していきます。</p>

### 第3次松本市多文化共生推進プラン取組状況 意見・質問票

委員名 岡田 忠興 委員

1	医療分野等の取組みについて
<p>何年も前から、医療および労働の分野では担当課の協力が得られず、施策が実現できていません。いずれも重要な分野であり、このまま放置しておくのは問題だと考えます。具体的には、医療については福祉政策課、病院局および保健総務課、労働では労政課です。</p> <p>また、こども育成課も No.58・109 で達成状況「C」となっています。</p> <p>上記各課に協力していただけない原因を探り、それを解決しなければ、今後も状況の改善が見込めないはずで、この点につき、人権共生課および本協議会においてご検討いただきたくお願い申し上げます。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>何年も前から、医療及び労働分野の取組みが進んでいないとのご指摘について、特に医療分野においては、財政コスト面等から医療通訳の整備が難しいという課題があります。</p> <p>しかし、これらの分野は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の策定以後、国などにより関連する施策の充実が図られており、それらの施策を関係機関に情報提供しつつ、市としても取組みを進めている状況です。</p> <p>取組みの詳細を以下のとおりご紹介いたします。</p>	
<p>【医療分野】</p> <p>(松本市立病院)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当院では、外国語で話される方の対応フローにより診察を行っています。当院職員で対応できない言語がある場合には、24時間対応の電話医療通訳サービス（対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、イタリア語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、タイ語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語）を利用し患者様の診療に当たっています。</li></ul>	
<p>(福祉政策課)</p> <p>夜間急病センターでは外国人対応マニュアルの作成や翻訳機械を設置しています。ただし、利用頻度は少なく、やさしい日本語使用や出務医師の対応によって解決するケースがほとんどとなっています。</p>	
<p>(厚労省などの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在、発熱外来等を実施している医療機関向けには、電話通訳サービス（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フランス語）が無料で提供されています。</li><li>・希少言語（タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語など）に対応した遠隔通訳サービスを申込制で医療機関に提供されています。（利用料金あり）</li></ul>	

・受付での診療申込書、各科の問診票、手術検査の説明書等を英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ウクライナ語で作成し、厚労省ホームページ上で公開しています。

・「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」のリストとりまとめ、厚労省ホームページ上や JNTO（日本政府観光局）のサイトで公開しています。当該リストに記載の市内医療機関は、信大病院と相澤病院です。

・長野県は「ながの医療情報ネット」において、対応言語による医療機関の案内を実施しています。対応可能言語（15 言語）のほか、多言語音声翻訳機器の有無などの情報が掲載されています。

・相澤病院は、外国人患者受け入れ体制等が整っていることを認定する「JMIP（ジェイミップ、外国人患者受入れ医療機関認証制度）」に、長野県内で唯一認定されており、医療通訳スタッフや電話通訳等を整備しています。

・「外国人患者受入れ情報サイト」の運営や、医療機関等向けの外国人患者受入れに関するセミナーが定期的にオンラインで実施されています。

#### 【労働分野】

（労政課）

市内中小企業宛てに年3回（各 1,000 部）発行している市労政情報誌「労政まつもと」の中で、「多言語生活ガイドブック」「多言語防災ハンドブック」などの周知や、外国人労働者が活躍している事業所の事例紹介などを行ってきました。

また、ユニオンサポートセンターでは、多文化共生プラザとも連携し、外国人労働者からの労働相談に対応しています。

（厚労省・県の取り組み）

・毎年、松本市勤労者福祉センターにて、外国人就労・定着支援研修（しごとのためのほんご）が開催されています。

・長野県は、外国人雇用を希望する事業所などからの相談窓口として、長野県外国人材受入企業サポートセンターを令和3年から開設しており、事業所からの相談や外国人労働者受け入れに関するセミナーを定期的に開催しています。

2	No.53「日本語教室における多文化共生キーパーソンの登録推進」について
<p>中央公民館日本語講座のスタッフをしておりますが、この教室で多文化共生キーパーソンに登録している人は少数だと思います。登録推進をされている様子は見受けられません。登録推進の取組みがなされているようでしたら、具体的な内容をご説明いただきたくお願いいたします。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>令和3年に多文化共生キーパーソンの設置要綱を施行した際、それまでに繋がりのあった日本語教室のボランティアの方等に、個別にご案内をして以降、各日本語教室でのチラシ配布等は行っておりませんでした。</p> <p>公民館と連携し、今後制度の周知に努めます。</p>	

3	No.54・56「地域日本語教育コーディネーターとの連携」について
<p>地域日本語教育コーディネーターの仕組みができたようですが、中央公民館日本語講座ではコーディネーターとの連携が進んでいるようには見受けられません。</p> <p>具体的な内容がございましたら、ご説明いただければと思います。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>今年度、中央公民館日本語講座へは、松本市地域日本語教育コーディネーターが、長野県の地域日本語教育コーディネーター（中信地域担当）と2回訪問させていただきました。</p> <p>中央公民館日本語講座の代表者からは、個別に松本市地域日本語教育コーディネーターにご相談をいただいております。授業運営等に関しアドバイスを行っております。</p>	